

平成22年度 新潟市住宅用太陽光発電システム設置・省エネ改修支援事業

太陽光 + 省エネ改修 4/19から 補助申請受付

新潟市では、市民の皆様との協働による家庭部門における二酸化炭素排出量の削減を進めるため、一戸建ての既存住宅に新たに太陽光発電システムを設置し、同時に省エネ改修工事を行う方へ、その費用の一部を補助します。

◆募集期間・募集規模

申請受付 平成**22**年**4**月**19**日（月）から 予算に達するまで先着順で交付決定

※募集規模（予算）を超えた場合は、募集規模を超えた日に受理した申請で抽選を実施します。

補助金（予算）総額 2,100万円

◆補助額 ※一戸建ての既存住宅に、太陽光発電システムを設置し、同時に省エネ改修をされる方が対象です。

太陽光発電システム設置

省エネ改修（1以上を選択）

1kWあたり7万円※1

（上限35万円）

+

断熱改修工事 工事費の1/3（上限25万円）

CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）新規設置 ⇒ 41,000円

潜熱回収型給湯器（エコジョーズ、エコフィール）新規設置 ⇒ 17,000円/台（上限）

ガスエンジン給湯器（エコウィル）新規設置 ⇒ 86,000円（上限）

ただし、実施する全ての工事の対象経費の合計金額から、控除額を除いた額の1/3が補助金の上限額になります。

※1：対象経費の合計額が最大出力1kWあたり14万円未満になる場合は、その最大出力1kWあたりの額の1/2として算出した額になります。

- 本事業は、国庫補助による事業であり、他の補助事業等において、本事業との併用が認められない場合は併用することはできません。（他の補助事業の内容については、直接他の補助事業実施者にご確認ください）

◆申請方法説明会（参加申込み不要）

	4月14日（水）	4月15日（木）	4月16日（金）
午前10時から	市役所本館6階講堂	坂井輪地区公民館	中地区公民館
午後2時から	豊栄地区公民館	巻地区公民館	新津地域学園
午後5時から		白根学習館	亀田地区公民館

◆申請書・資料の入手方法

○住環境政策課・各区役所建設課・東西建築確認受付窓口（江南区横越出張所・西区黒崎出張所）

○新潟市住環境政策課ホームページにてダウンロードできます。⇒新潟市ホームページ内で **太陽光** で検索

◆申請受付場所等

○申請場所 住環境政策課（市役所第1分館5階）

○申請時間 午前8時30分から午後5時30分（土日祝日等を除く）

※申請書に必要書類を添付の上、住環境政策課窓口まで直接お持ちください。（郵送での受付はできません）

◆お問い合わせ

新潟市 建築部 住環境政策課 住環境整備係（市役所第1分館5階）

電話025-226-2813（直通）

